

放課後子ども総合プランについて

平成26年7月、すべての小学生児童の安心・安全な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備の推進を目指し、文部科学省及び厚生労働省が「放課後子ども総合プラン」を策定しました。具体的には、平成31年度末までに、全国すべての小学校区（2万か所）において、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型として実施することを目標としています。

各市町村は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針により、上記目標達成に向けた計画を策定することとなっています。

※放課後児童クラブ・・・保護者の就労などで昼間に常時留守になっている家庭の児童を対象に、放課後や夏休みなどに家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図ることを目的とする事業。

※放課後子ども教室・・・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業。

※一体型・・・放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるもの。

※連携型・・・放課後児童クラブと放課後子ども教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに、放課後児童クラブの児童が参加するもの。

放課後子ども総合プランに係る行動計画について（案）

防府市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）のうち、第Ⅲ部事業計画3 地域子ども・子育て支援事業の充実（2）地域子ども・子育て支援事業の質の向上^⑪ 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブ）について、以下のとおり変更します。

【変更前】

ニーズが高い事業であり、小学校と連携を密にし、放課後や長期休業期間における安全で安心な居場所づくりを推進するため、計画的に施設整備を行うとともに放課後児童支援員の人材確保、育成に努めます。

小1の壁問題が示すように、就学前の子どもの待機児童問題とともに、就学児の放課後の居場所問題は深刻となっているため、開所時間の延長を検討します。

今後も、保育審査基準に基づいた適切な受入れにより保育が必要な家庭への支援を引き続き行うとともに、配慮を要する児童の入級の対応や放課後児童支援員の確保を図ります。

あわせて、「放課後子ども総合プラン」に基づき、「留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブ」と「放課後子ども教室」との一体型を中心とした計画的な整備等について検討します。

【変更後】

ニーズが高い事業であり、小学校と連携を密にし、放課後や長期休業期間における安全で安心な居場所づくりを推進するため、計画的に施設整備を行うとともに放課後児童支援員の人材確保、育成に努めます。

小1の壁問題が示すように、就学前の子どもの待機児童問題とともに、就学児の放課後の居場所問題は深刻となっているため、平成28年度からすべての留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブにおいて、開所時間を午後6時30分まで延長しました。

今後も、保育審査基準に基づいた適切な受入れにより保育が必要な家庭への支援を引き続き行い、配慮を要する児童の入級の対応や放課後児童支援員の確保を図るとともに、長期休業期間中の開所時間の延長を検討します。

また、放課後子ども総合プランに基づき、平成31年度までに、野島を除くすべての小学校区において、「留守家庭児童学級・留守家庭児童クラブ」と「放課後子ども教室」との一体型を中心とした実施を目指します。

実施にあたっては、放課後児童支援員と放課後子ども教室のコーディネーター等が連携し、プログラムの内容・実施日等を検討できる仕組みを構築するとともに、福祉部局及び教育委員会において、定期的な協議を行い、実施状況や課題などの情報を共有し、事業検証や課題解決に連携・協力して対応します。

なお、放課後子ども教室は、特別教室、図書室、体育館、校庭等で実施しているため、引き続き学校関係者と連携をとりながら事業を実施します。